

## 古河市グレードアップ予算

～平成 22 年度当初予算概要～

財源を確保して  
市民サービスのグレードアップ実現！！  
～55のグレードアップ事業～

1. 子育て支援・学校教育のグレードアップ

2. 生活サービス・高齢者福祉のグレードアップ

3. 市民活動支援のグレードアップ

4. 産業・労働支援のグレードアップ

5. 行政力のグレードアップ

6. 都市基盤整備のグレードアップ



古 河 市



平成 22 年度予算 総額 805 億 1310 万円

一般会計 507 億 5500 万円

特別会計 297 億 5810 万円

# 財源を確保して、 市民サービスをグレードアップ

## 平成 22 年度当初予算編成のポイント



市税の減収(12 億 6000 万円)が見込まれる中、国からの地方交付税等を20億円程度増額して確保することを見込み、さらに平成 21 年度 3 月補正予算において、今後 5 年間、毎年 5 億円国からの資金を活用できる合併特例振興基金を創設しました。

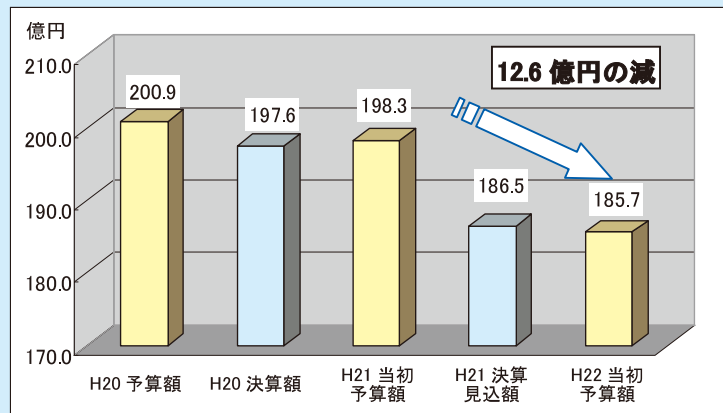
これらにより、平成 21 年度当初予算に比べ、一般財源等総額(合併特例振興基金を含む)約 10 億円を増額して確保し、さまざまな市民サービスのグレードアップを実現します。

古河市長 白戸 伸久

## 財源の確保

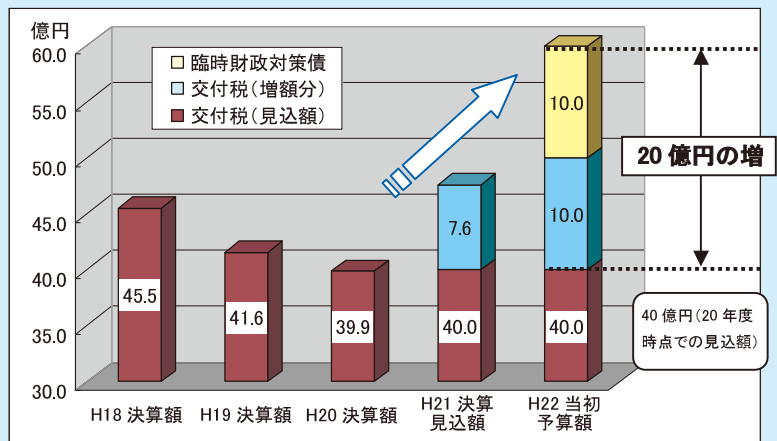
### ① 市税の減収

市税は、金融危機に端を発した世界同時不況の影響により、平成21年度から大幅な減収となり、平成22年度は、平成21年度当初予算額に対し、12.6億円の大幅な減収が見込まれます。



### ② 国からの交付税等の増額確保

国からの地方交付税等は、平成20年度まで減少傾向にあり、平成20年度時点では、平成21年度以降も40億円程度としていましたが、平成21年度からは増額して財源を確保し、平成22年度は、平成21年度当初予算に対し、20億円の増額を見込んでいます。



※地方交付税等には、普通交付税のほか、臨時財政対策債を含みます。

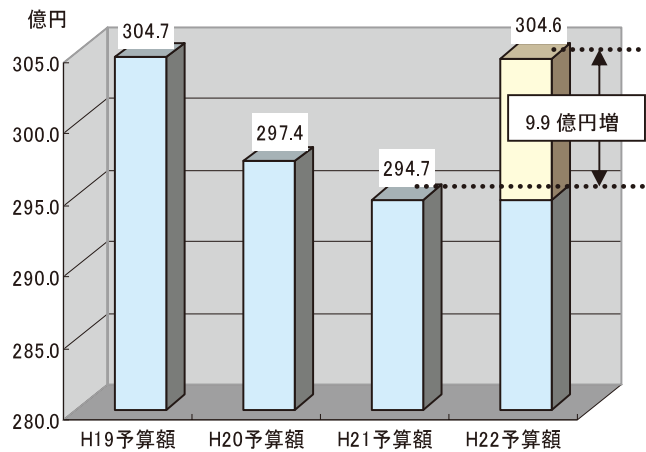
### ③25 億円の基金の創設

国から確保した財源で25億円の合併特例振興基金を創設し、今後5年間、毎年5億円活用できる財源を確保。これにより、市の負担ゼロで活性化事業を実施できます。



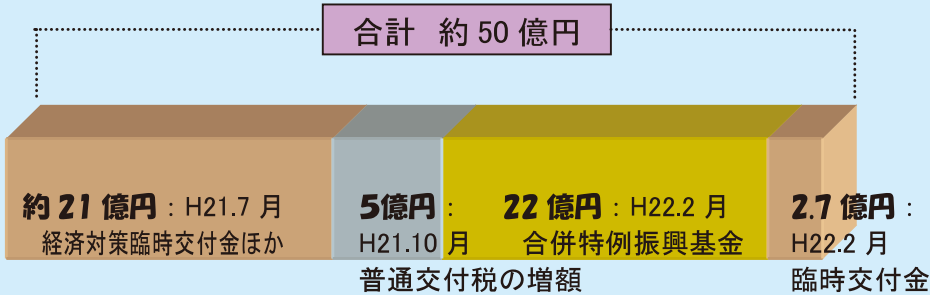
### ④一般財源等の増

①～③により市税と地方交付税等を合わせた一般財源等（市で自由に活用できる財源）は、国からの交付税等の増額によって、平成21年度当初予算と比べて約10億円増額となりました。

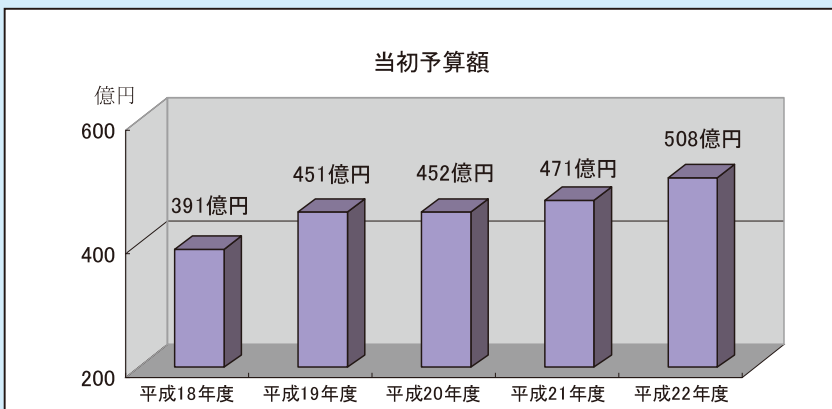


### ⑤平成 21 年 4 月以降の国からの新たな財源確保の状況

平成21年4月より現在までに、経済対策や合併特例振興基金等、国から新たに50億円以上の財源を確保しました。



### ⑥一般会計の推移



財源確保により  
グレードアップ事業を実施!!

# 幅広い分野でグレードアップ事業を展開

平成22年度から市民サービスのグレードアップとして新規・拡充事業を創出  
→ 6つの柱で55のグレードアップ事業を展開します

## 1. 子育て支援・学校教育のグレードアップ

- 待機児童の解消
  - 公立保育所の耐震補強
  - 医療費助成の中学生への拡大
  - 新たな学校づくりチャレンジ事業の実施
- 等



## 2. 生活サービス・高齢者福祉のグレードアップ

- 新たな「功労感謝の会」への支援
  - 家族介護への支援強化
  - ごみ収集の拡充・統一化
  - 太陽光発電システムへの助成の実施
- 等



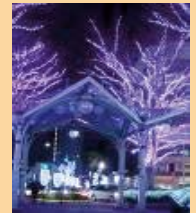
## 3. 市民活動支援のグレードアップ

- スポーツ少年団活動への支援の拡充
  - 中央運動公園総合体育館の機能アップ
  - 上大野グラウンドの施設整備
- 等



## 4. 産業・労働支援のグレードアップ

- 新たな古河ブランド商品開発への支援
  - 商工業団体助成の拡充
  - 銘柄産地育成への支援強化
  - 新たな観光PRの実施
  - まちなか賑わいづくりの推進
- 等



## 5. 行政力のグレードアップ

- 住基カードの普及と多目的利用の推進
  - 総合計画（基本計画）の策定
  - 古河CI戦略による知名度アップの強化
- 等



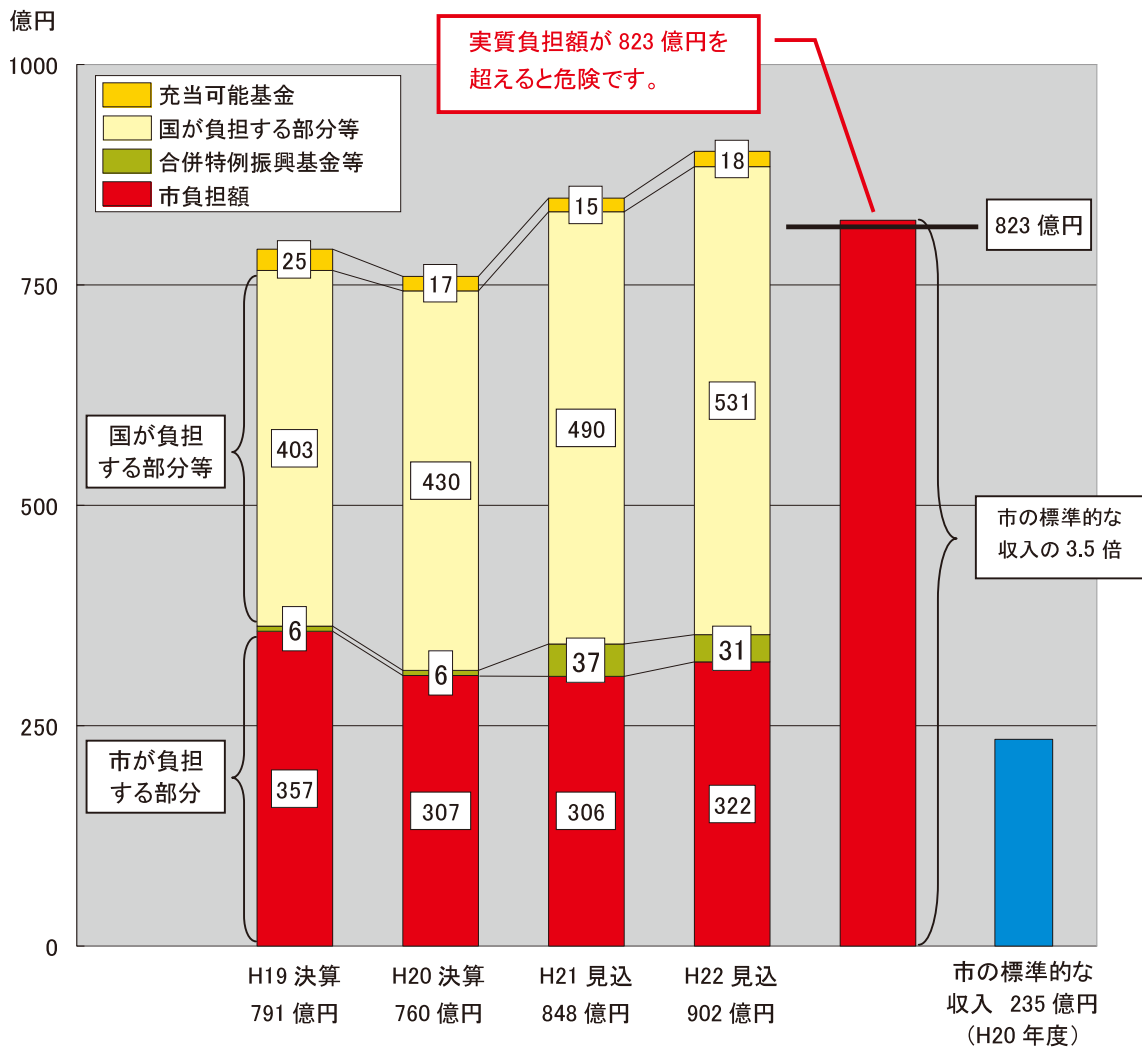
## 6. 都市基盤整備のグレードアップ

- 生活道路の整備の拡充
  - 道路補修費の拡充
  - 鍛冶町通りの整備
  - 地域交流センターの整備
  - 坂長本店を活用した観光拠点の整備
- 等



## 古河市における将来負担(推計)

- 平成22年度の当初予算編成後、年度末の古河市が実質的に負担する将来負担額は322億円となります。【          の部分】  
 合併当初の平成19年度の市が負担する部分(実質負担額)357億円に比べると35億円の削減となっています。



### 家計に例えると

年収が 235 万円で、322 万円 (1.4 倍) の自己負担住宅ローンを返済しているのと同じだね！



# 古河市グレードアップ事業

## 1. 子育て支援・学校教育のグレードアップ

### 子育て支援の強化

新規

#### 待機児童の解消

事業費：3,427万円

全国的に待機児童が問題となっています（古河市では平成21年度当初で21名の児童が待機）が、市立保育所7施設に各2名ずつ合計14名の保育士を配置して、50名の待機児童の受け入れ態勢を整え、古河市では待機児童を解消します。



待機児童解消事業《子ども福祉課》

拡充

#### 0・1・2保育ルーム事業の拡充

事業費：4,993万円

（拡充分1,468万円・市負担0）

保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要に対応するため、認可外の保育施設を市が0・1・2保育ルームとして認定し、運営補助を行っています。現在総和地区の3カ所、三和地区の3カ所で事業を実施していますが、平成22年度からは新たに古河地区の2カ所の施設で実施し、27名の保育を拡充します。



0・1・2保育ルーム事業《子ども福祉課》

新規

#### 民間保育園施設整備への助成実施

事業費：1億3,707万円

待機児童解消や安心して子育てができる体制を整備するため、民間保育園施設の改築のための整備費用を一部補助し、定員20名増を図ります。



民間保育園施設整備事業《子ども福祉課》

※上記3事業により合計97名の児童の受け入れを実施。

拡充

#### 医療費助成の中学生への拡大

事業費：1億7,629万円

（拡充分2,554万円）

古河市独自の制度である医療福祉助成制度（マル古）の対象者は、茨城県医療福祉費支給制度（未就学児）の所得超過者及び小学校1年生から小学校6年年生までとなっていますが、子育て支援のより一層の充実を図るため、平成22年10月1日からは、中学校全学年に対象年齢を拡大します。



医療費助成（市単）事業《保険年金課》

## **新規** 子育て支援金の創設

事業費：2,597万円

子育てへの経済的負担を軽減するため、小学校就学1年前の幼児（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）又は幼稚園等の入園時期を迎える幼児（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ）と同居している世帯主に対して、「子育て支援金」10,000円を支給します。



子育て支援金支給事業《子ども福祉課》

## **新規** 新たな出産お祝い金の支給

事業費：2,395万円

次世代を担う子どもの誕生を市全体で祝福するとともに、出産時の経済的支援を行うため、第1子又は第2子を出産した親へお祝い金として20,000円を支給する新たな「出産お祝い金」を設けます。



出産御祝金事業《子ども福祉課》

## **新規** ネーブル子育て広場利用料の無料化

事業費：64万円

市民の保育・育児ニーズをとらえ、ネーブルパーク子育て広場の利用料金を無料（市内在住者）にし、市民の積極的な利用を図ります。



ネーブル子育て広場利用料無料化事業《子ども福祉課》

## **新規** 公立保育所の耐震補強

事業費：300万円

小中学校については耐震化を進めておりますが、新たに市立保育所についても耐震診断を実施します。平成22年度は第一保育所の耐震診断を実施します。

公立保育所耐震補強及び改造事業《子ども福祉課》

## **新規** 三人乗り自転車の貸出し

事業費：106万円

平成21年度総合経済対策事業における子育て支援の一環として、平成21年9月から低料金で三人乗り自転車の貸出しを開始し、現在61台が稼働しております。平成22年度も引き続き新規貸出や更新貸出等を実施し、継続的に子育て支援を図ります。



三人乗り自転車貸出事業《子ども福祉課》

## 学校教育の充実

新規

### 新たな学校づくりチャレンジ事業の実施

「考える力」を基盤として自ら考え、判断、表現できる児童生徒の育成を図るため、教育力の向上に取り組む学校や特色を活かした意欲的な運営を行う小中学校に対し支援する新たな「学校づくりチャレンジ交付金」を設けます。

事業費：1,000万円

(市負担 0)



学校づくりチャレンジ事業《指導課》

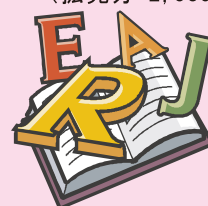
拡充

### 英語教育の強化

従来は中学校のみで実施していた外国語指導助手(ALT)による英語指導を、より早い時期から児童が英語に慣れ親しみ、英語力がより向上できるよう、平成 21 年度総合経済対策事業により新たに実施した小学校で平成 22 年度も実施します。

事業費：6,070万円

(拡充分 2,385万円)



英語教育推進事業《指導課》

拡充

### 理科教育の強化

市では理科教育支援員 5 名を配置し、児童の理科への興味や問題解決能力の向上を図っていますが、理科教育支援員 1 名を増員し、さらなる理科教育の充実を図ります。

事業費：1,245万円

(拡充分 201万円)



理科教育推進事業《指導課》

新規

### 小中学校の校庭の芝生化

校庭芝生化モデル事業として、各小中学校から募集し、芝生化を実施します。平成 22 年度は、名崎小学校及び八俣小学校で校庭の一部芝生化を実施します。

事業費：350万円

(市負担 0)



小学校校庭芝生化事業《教育総務課》

拡充

### 国際交流の推進強化

市内から募集した中学生を英語圏に派遣し、豊かな国際感覚、コミュニケーション力を持つ人材の育成を図ります。

事業費：636万円

(拡充分 300万円・市負担 0)



国際交流まちづくり推進事業《政策推進課》



## 2. 生活サービス・高齢者福祉のグレードアップ

### 生活サービスの向上

拡充

#### ごみ収集の拡充・統一化

事業費：4億1,854万円

(拡充分 3,525万円)

市民サービスの向上と統一化を図るため、4月から古河地区の燃えるゴミ収集の回数を週2回から3回に増やすとともに、総和、三和地区において祝日の収集を新たに実施します。

ごみ収集事業《生活環境課》

クリーンセンター施設管理事業《環境施設管理課》



拡充

#### 「ぐるりん号」の運行ルート拡大等

事業費：8,099万円

(拡充分 4,235万円)

市内循環バス「ぐるりん号」の運行ルートを総和地区西部の一部まで拡大し、新コースによる実証運行を行うとともに、デマンド交通との乗継利用（友愛記念病院）を行います。また、新規にノンステップバスを導入し、利用者の利便性の向上を図ります。



デマンド交通・ぐるりん号運行事業《企画課》

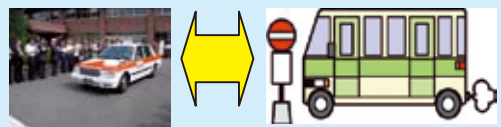
拡充

#### デマンド交通からの乗継券の創設

事業費：4,709万円

(拡充分 87万円)

デマンド交通「愛・あい号」と民間路線バスとの乗り継ぎ（総和庁舎前）時の運賃負担を軽減するため、市が150円を負担し、利用者は100円で利用できる乗継券の発行を行います。



デマンド交通・ぐるりん号運行事業《企画課》

新規

#### 施設使用料の一部見直し

事業費：550万円

行財政力の向上を踏まえた施設使用料のもう一段の調整として、公民館等集会施設の使用料の調整を行います。

公民館等の集会施設における貸室等を対象として、使用料を一定基準額内に調整し、スペースUの料金引き下げ等による利用者の負担軽減を行います。



施設使用料の一部見直し《行政改革推進課》

新規

#### 南サイクルセンターの改修の実施

事業費：4,648万円

老朽化が進んでいる南サイクルセンターを、女性や高齢者が利用しやすいバリアフリー施設として改修し、安全性及び利便性の向上を図ります。

駐輪場改修事業《交通防犯課》



## 高齢者への支援

### **新規** 新たな「功労感謝の会」への支援

事業費：3,180万円  
(市負担 0)

高齢者がいきいきと暮らしていける地域づくりの推進と地域の活性化を目的として、新たに「功労感謝の会」として地区または自治会等が実施する事業に対し補助金を交付します。70歳以上の参加者を基準として、地区事業で実施した場合には1人あたり3,000円、自治会等の単会の事業で実施した場合は1人あたり2,000円を限度に補助金を交付します。



※地区事業で700人参加の場合、210万円を補助。

「功労感謝の会」支援事業《自治振興課》

### **新規** 高齢者バス旅行への支援の創設

事業費：1,000万円

人と人とのふれあいの機会を増やし、高齢者のいきいきした活動や団体の活性化をするため、新たに、高齢者の団体等が研修や旅行のため民間有料バスを利用したときに、バス代の一部として1回当たり50,000円を限度に助成を行う「高齢者いきいきふれあい旅助成事業」を実施します。



高齢者いきいきふれあい旅助成事業《高齢福祉課》

### **新規** 健康づくり活動への支援の創設

事業費：800万円

65歳以上の市民を対象に、健康でいきいきとした生活を送るため、マレットゴルフ・野球・ウォーキングや水泳などの運動を栄養や健康について、自主的に学習しながら実践する活動に助成金を支給する「寿健康づくり事業」を創設します。



運動、食育等健康づくりに関する活動を実践してもらうことで、健康づくりを推進するとともに医療費の抑制を図ります。

寿健康づくり事業《健康推進課》

### **新規** 高齢者等火災警報器設置への助成

事業費：650万円

平成23年6月1日から既存住宅への火災警報器設置が義務化されることから、平成21年度に実施した高齢者等火災警報器設置事業の補完事業として、火災警報器購入者への助成を行います。



高齢者等火災警報器設置助成事業《高齢福祉課》

## 福祉健康・環境安全の推進

### **新規** 家族介護への支援強化

事業費：100万円

要介護状態にある高齢者等を介護する家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的として、介護方法を学んだり、悩みや不安を話し合ったりする場を作ります。



家族介護支援事業《高齢福祉課》

### **新規** 女性特有のがん検診の推進

事業費：2,539万円

「乳がん」及び「子宮頸がん」の検診を無料で受けられるクーポン券を配布し、女性特有のがん対策を推進します。



女性特有のがん検診推進事業《健康推進課》

### **拡充** AED設置による安全・安心の向上

事業費：80万円

市民及び利用者の生命、健康を守り、公民館等社会教育施設における安全・安心を推進するため、AED（自動体外式除細動器）を設置します。



社会教育施設 AED 設置事業《生涯学習課》

### **新規** 太陽光発電システムへの助成の実施

事業費：1,500万円

家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、太陽光発電システム機器を導入する家庭に対し、費用の一部を助成します。

50,000円/kw（3kwを限度）



新エネルギー導入促進事業《環境政策課》

### **拡充** 消防団活動への支援の強化

事業費：1億438万円

（拡充分454万円）

女性の特性を活かした災害予防の啓蒙啓発活動や救命講習等により防災力を向上させるため、女性消防団員を基本団員として組織します。また、経験豊富なOB団員を機能別団員として組織し、地域の防災力を維持し、住民の安心安全を守ります。



消防団活動事業《消防防災課》

### 3. 市民活動支援のグレードアップ

#### 市民活動の支援

拡充

#### 地域づくり活動支援事業への補助拡充

事業費：1億6,719万円  
(拡充分 582万円・市負担 0)

平成20年度の自治組織再編に合わせて創設された、「地域づくり活動支援事業補助金」について、**地区実施事業の補助率を、1/2から2/3に引き上げ、自治会、行政区実施事業については、規模に応じた加算制度を導入することにより、補助の大幅な拡充を行います。**また、自治会及び行政区の集会施設を**新築または建て替えた場合は、補助率を1/2から2/3に引き上げるとともに補助限度額も500万円から1000万円に引き上げ、補助の大幅な拡充を行います。**



自治組織運営事業《自治振興課》

拡充

#### コミュニティ活動の育成・強化

事業費：1,753万円  
(拡充分 1,040万円・市負担 0)

現在、自主的・自発的なコミュニティ活動を行っている6団体（三和地区）に加え、平成22年度は**新たに2団体（古河地区1団体、総和地区1団体）を組織するよう、モデルコミュニティ地区を指定します。**未組織の14地区については、**地区ごとの現状や課題等に対しての分析・調査及び指導・助言を有識者に依頼することで、市民協働のまちづくりを推進します。**



コミュニティ推進事業《自治振興課》

新規

#### 市民活動の活性化を推進

事業費：2,500万円  
(市負担 0)

平成21年度 総合経済対策事業として実施した、イベント開催や子育て支援などまちづくりに貢献する活動を行う**市民団体への助成を、平成22年度も拡充して実施**します。

市民団体の活動を活性化させるとともに、活動の全市民的な普及やPRを図ることで地域全体の活性化を図ります。



地域活性化特別交付金事業《企画課》

新規

## 新生古河市まちづくりの推進

事業費：6,000万円  
(市負担 0)

これまで、市民の融和と一体化に努めてきましたが、平成 22 年度から更に市民の一体化に寄与する事業に対して積極的に支援し、新生古河市のまちづくりを推進します。



新生古河市まちづくり推進事業《企画課》

拡充

## スポーツ少年団活動への支援の拡充

事業費：314万円  
(拡充分 150万円)

スポーツ少年団単体の活動を支援し、スポーツ少年団活動のさらなる活性化を図るため、支援金の大幅な拡充を行います。



市内スポーツチーム少年団内訳：

12 競技種目 77 チーム 約 2,000 人 (H21 実績)

スポーツ少年団活動支援事業 《社会体育課》

スポーツ関係団体助成事業 《社会体育課》

拡充

## 体育協会への補助の拡充

事業費：2,360万円  
(拡充分 89万円)

平成 21 年 4 月に合併した (財) 古河市体育協会が実施する三地区統一の事業活動ができるよう、補助を拡充します。



スポーツ関係団体助成事業 《社会体育課》

新規

## 上大野グラウンドの施設整備

事業費：3,203万円

上大野グラウンドでの合併後の大会規模の拡大や、近年の女性利用者の増加等に対応するため、トイレ施設の整備を行います。



また、施設の安全性向上のため、グラウンド内に防護マットを設置します。

上大野グラウンド施設新設事業 《社会体育課》

新規

## 中央運動公園総合体育館の機能アップ

事業費：1億6,003万円

地域スポーツの核として今後も市民が安心して利用できるよう、中央運動公園総合体育館の空調設備等の設置工事を実施します。



中央運動公園整備事業 《社会体育課》

## 4. 産業・労働支援のグレードアップ

### 経済活性化の推進

新規

#### 新たな古河ブランド商品開発への支援

古河市ならではの特産品・名産品や特徴あるサービスの中から、特に優れたものを「古河ブランド」として認定・販売し、信頼性の向上と販路拡大を図ります。

古河ブランド商品を全国に広くPRし、知名度の向上を図り、商業振興及び地域活性化を推進します。

事業費：1,500万円  
(市負担 0)

古河ブランド



古河ブランド商品開発事業《商工政策課》

拡充

#### 空き店舗活用の強化

市内商業の活性化を図るため、指定区域内の空き店舗等を活用し、個性的な魅力ある店舗等の出店を希望する方に対し、新たに新規改造費への補助を行います。

事業費：1,370万円  
(拡充分 1,290万円)



市内空き店舗活用事業《商工政策課》

拡充

#### 銘柄産地育成への支援強化

農協、生産者団体と協力しながら市場調査、消費者宣伝活動等を行い、組織の強化を図り産地体制の確立を図ります。併せて、青果物の品質向上、品質確保を行い古河産の地域ブランドとして優良品の生産を奨励するため、新たに生産者への助成を行います。

事業費：1,100万円  
(拡充分 1,000万円・市負担 0)



青果物銘柄産地育成事業《農政課》

拡充

#### 商工業団体助成の拡充

商工業団体の円滑な運営を援助し、中小企業の健全な発展と安定を図るため、古河商工会議所・古河市商工会・古河市工業会及び古河市食品衛生協会3支部に運営補助金を交付し、商工業の振興に寄与する事業に対する新たな事業費補助と併せて支援を拡充します。

事業費：3,960万円  
(拡充分 530万円・市負担 0)



商工業団体助成事業《商工政策課》

拡充

#### 地域農業の担い手育成の強化

新たに新規就農支援研修費助成制度を設け、新規就農を目指す方や新規就農後(3年以内)に自己の農業技術の向上を目指す方を支援し、地域農業の担い手を育成します。市内に住所を有し39歳以下の方で3ヵ月以上の期間の研修を受ける方で、1年間に限り30万円を限度として助成します。

事業費：109万円  
(拡充分 100万円)



地域農業担い手育成事業《農業振興課》

新規

## 耕作放棄地の解消と農業への参加の推進

市内の耕作放棄地(畑)を市が借り上げ農園として整備を行い、交流農園として貸出しを行います。必要に応じ栽培相談や栽培技術指導を行い、農業に対する理解を深めます。

利用者の交流を図る目的で収穫祭等のイベントを開催する場合に、費用の一部を補助します。

交流農園事業《農業振興課》

事業費：500万円



拡充

## イベント支援の拡充

イベントの充実のため補助を実施してきましたが、平成22年度からは桃まつりのさらなる活性化や定期的な朝市開催に対する新規の補助などでイベント支援を拡充します。

イベント事業《観光物産課》

事業費：5,810万円  
(拡充分 490万円・市負担 0)



拡充

## 新たな観光PRの実施

年間を通じてメディアを利用した観光情報を全国規模で発信し、観光誘客と古河市の知名度向上を図ります。

観光PR事業《観光物産課》

事業費：2,168万円  
(拡充分 2,000万円・市負担 0)



新規

## 酒井蔵を活用した地域交流の推進

平成21年3月に酒井氏より寄贈された鍛冶町通りに隣接する蔵について、地域の発展やまちの賑わいに寄与する事業が展開できるよう整備を行います。

酒井蔵整備事業《政策推進課》

事業費：3,571万円



新規

## まちなか賑わいづくりの推進

まちなかにイルミネーション装飾などを行い、賑わいを創出し、商店街の活性化並びに観光事業の振興を図ります。設置場所は、駅周辺のみならず総和・三和地区も視野に入れるとともに、冬季以外にも実施し古河市の知名度向上につなげます。

まちなか賑わいづくり事業《観光物産課》

事業費：3,500万円  
(市負担 0)



新規

## 観光自転車によるエコツーリズムの推進

「地球にやさしい観光」(エコツーリズム)をテーマに、現在ほとんどの人が自動車で訪れている渡良瀬遊水地や総合公園、野木町のレンガ窯やひまわりフェスティバルなど、徒歩では周りきれない(負担が大きい)地域や、路線バスでのアクセスがしにくいポイントへの観光をカバーします。また、自転車で回る観光コースの策定やJRとの連携により、新たなスタイルでの誘客拡大を図ります。

観光自転車設置事業《観光物産課》

事業費：100万円  
(市負担 0)



## 5. 行政力のグレードアップ

### 行政力の向上

新規

#### 古河C I戦略による知名度アップの強化

事業費：3,000万円

(市負担 0)

古河のイベントやまちなみ等がマスコミで取り上げられるような取組みを強化し、古河のまちが全国的に知られるよう新たな「古河のC I戦略事業」を実施します。(C Iとは、コーポレート・アイデンティティーの略語で、古河市の持っている特色や強みを再認識し、積極的に内外に打ち出していく試みのことです。)



古河C I戦略事業《政策推進課》

新規

#### 住基カードの普及と多目的利用の推進

事業費：348万円

市内図書館等の利用者へのサポートとして、住基カードに「図書カード機能」を付加することで、多目的利用の推進を図るとともに、住基カードをより身近なものとするために「愛称」を募集し、より親しみの持てるカードとして普及を図ります。



住基カード多目的利用推進対策事業《市民課》

新規

#### 総合計画（基本計画）の策定

事業費：1,200万円

(市負担 0)

現行の第一次古河市総合計画の基本計画について、古河市の行財政力の向上を踏まえ、古河市のさらなるグレードアップを実現するため、市民の皆様の意見を取り入れながら平成28年度までの6年間の計画を平成22年度中に策定します。



総合計画（基本計画）策定事業《企画課》



## 6. 都市基盤整備のグレードアップ

### 都市基盤整備の推進

#### **拡充** 生活道路の整備の拡充

事業費：4億9,896万円

(拡充分 2億5,268万円)

行政区・自治会を通じた市民からの道路整備の要望に応えるため、日常生活に密着した生活道路の整備を拡充します。



整備前



整備後

道路新設改良事業《道路整備課》

#### **拡充** 道路補修費の拡充

事業費：3億6,133万円

(うち21年度分 1億5,954万円)

交通事故の防止や市民生活の安全性確保、「すべての人にやさしい」交通基盤の維持・整備を図るため、適切な道路の維持・補修により、安全かつ快適な道路環境を維持します。平成22年度は、平成21年度3月補正による緊急経済対策分と併せて、舗装補修工事等を拡充して実施します。



整備前



整備後

道路補修事業《道路管理課》

#### **新規** 上辺見地区排水路の整備

事業費：5,838万円

上辺見地区の道路排水設備を整備し、市内を東西に結ぶ十間道路をはじめとした道路環境の向上を図ります。



道路新設改良事業《道路整備課》

# 主な継続事業

## 出産子育て奨励金の支給

多子家庭の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与するため、平成18年4月以降に第3子以上を出産した方に、児童1人につき30万円を0歳時、1歳時、2歳時の3回に分けて支給します。



## 学校施設の耐震補強

学校施設の耐震化を実施し、児童・生徒の安全性の確保と地域住民の緊急避難場所としての機能の向上を図ります。



## 古河第六小学校の改築の実施

建築後42年余りが経過し老朽化が進んでいる古河第六小学校の改築を実施し、児童の安全性の確保及び教育環境の向上を図ります。



## 障害者の自立支援の推進

身体障害のある人の自立と社会活動への参加促進を目的として更生のために必要な医療費の支給を行い、身体障害者の心身の障害の状態の軽減を図ります。また、自立支援医療の対象に、「肝臓移植に関する医療」を追加します。



## 水道料金お客様センターの設置

経営健全化の一環として委託業務の範囲を拡大し、窓口業務を含めた徴収業務全般について民間事業者へ業務委託するとともに、コスト削減及び市民サービスの向上を推進するため、古河庁舎に「水道料金お客様センター」を設置します。



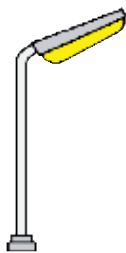
## 環境基本計画の策定

合併後の古河市における環境保全を計画的かつ効果的に推進するための指針として、平成21年度からの継続事業により環境基本計画を策定しています。平成22年度は、市民も参加し協同して計画策定を行います。



## 防犯灯設備の充実

防犯灯設備の充実により、市民の安心安全を向上させるため、防犯灯の新規設置及び既存設備の修繕を行います。



## 消防施設の整備

消防団活動の機動力を確保し、地域の防災力を充実させるため、消防ポンプ自動車を計画的に更新整備します。



## 各種スポーツ大会への支援

市民運動会等の市民を対象とした事業や、古河まぐら等の里花桃ウォーク等の全国から参加者が集う事業を実施し、スポーツを通じて市民の親睦、健康の増進、及び近隣市町との交流を図ります。



## 総合的文化施設建設に向けた基礎調査の実施

総合的文化施設については、市民の意向を十分にお聴きしながら検討していくことから、基礎調査を実施します。



## わたらせ水辺の楽校の充実

平成15年度から自然体験の場として、河川敷で小学生による草花観察などを行ってまいりましたが、昨年度末に三国橋下のドック整備が完了したため、「わたらせ水辺の楽校運営協議会」を充足し、事業の充実に図ります。



## 消費生活センターの充実

市民からの消費生活相談に、消費生活専門相談員2名を配置し、消費者被害の救済にあたります。消費生活相談員による出前講座等を実施し、市民への情報提供を行い、市民の消費生活の安定向上を図ります。



## 住宅リフォームへの助成

緊急地域経済対策として、市内施工業者によるリフォームを行った場合に工事費の一部を補助します。10万円以上の工事に対し工事費の5%、5万円を限度に補助します。



## 道の駅の整備

整備予定地の整備区分について国土交通省宇都宮国道事務所と協議を進めた後、用地取得を進めます。



## 庁内雇用による雇用対策の実施

庁内の各課において業務繁忙期に臨時職員約70名を雇用し、地域の雇用対策を図ります。



### 環境にやさしい農業の推進

市内畜産農家が自ら生産した堆厩肥(たいきゅうひ)(肥料)を、市内耕種農家に流通させた場合に、奨励補助金を交付します。



### 男女共同参画の推進

男女共同参画都市宣言を行った日である2月7日からの一週間を市独自の男女共同参画週間とし、普及啓発や意識高揚を図ります。



### 筑西幹線道路の整備

名崎工業団地へのアクセスをはじめ、県西地区の幹線道路として、県と一体となって整備を行い、平成24年度の開通を目指します。



東山田より西側の様子

### 鍛冶町通りの整備

古河駅西口地区の交通基盤を整備するため、県の合併市町村幹線道路緊急支援事業の指定を受け、鍛冶町通りの整備を行います。



整備予定地の様子

### 諸川谷貝線の整備

結城市から古河市を經由して圏央道境10を結ぶ広域路線として、県と一体となって整備を行い、平成22年度中の完成を目指します。



東山田より南側の様子

### 新4号国道アクセス道路の整備

新4号国道から栃木県野木駅までを連絡する路線として、平成27年度の開通を目指し、国庫補助金、野木町負担金等を活用して整備を行います。



整備予定地の様子

### 市道三和0101号線の整備

名崎工業団地への企業誘致に伴い、アクセス道路である当路線の危険箇所改良を実施します。



整備予定地の様子

### 公共下水道・農業集落排水の整備

公共下水道及び農業集落排水の普及のため、汚水管渠工事・機械設備設置等を実施します。



### 安全な上水道維持のための整備

市民に安全で安定した水道水を供給するため、配水管布設事業及び石綿管の布設替事業を実施します。



### 地域交流センターの整備

市民が集い、多目的に利用する地域交流センターを横山町地区へ整備し、まちの賑わいを創出し、地域の活性化を図ります。また、防災拠点として地域住民の安全・安心の向上を図ります。



### 坂長本店を活用した観光拠点の整備

ミュージアムタウンの回遊性観光拠点として国登録文化財である坂長本店を活用し、来訪者のお休み処として整備することで、出城界限へ多くの人を集め、地域の活性化と賑わいのあるまちづくりを図ります。



### 総合公園の整備

平成22年度はパークフロント地区の整備として、耐震性貯水槽を設置し、災害時の飲料水の確保を図ります。なお、パークフロント地区は災害時の避難場所及び市民の憩いの場所として、今後5年間の予定で整備を行います。



### 古河駅東部地区の整備

平成22年5月に開院を予定している古河赤十字病院周辺において、平成21年度に引き続き区画道路築造工事、調整池工事を実施します。また、当地区の幅員27mの幹線道路の築造工事等を行います。



### 上辺見地区の整備

上辺見地区整備事業は、平成18年度から平成22年度の5カ年事業で取り組んでおり、最終年度となる平成22年度は未整備の箇所の道路改良工事、公園整備工事を実施します。

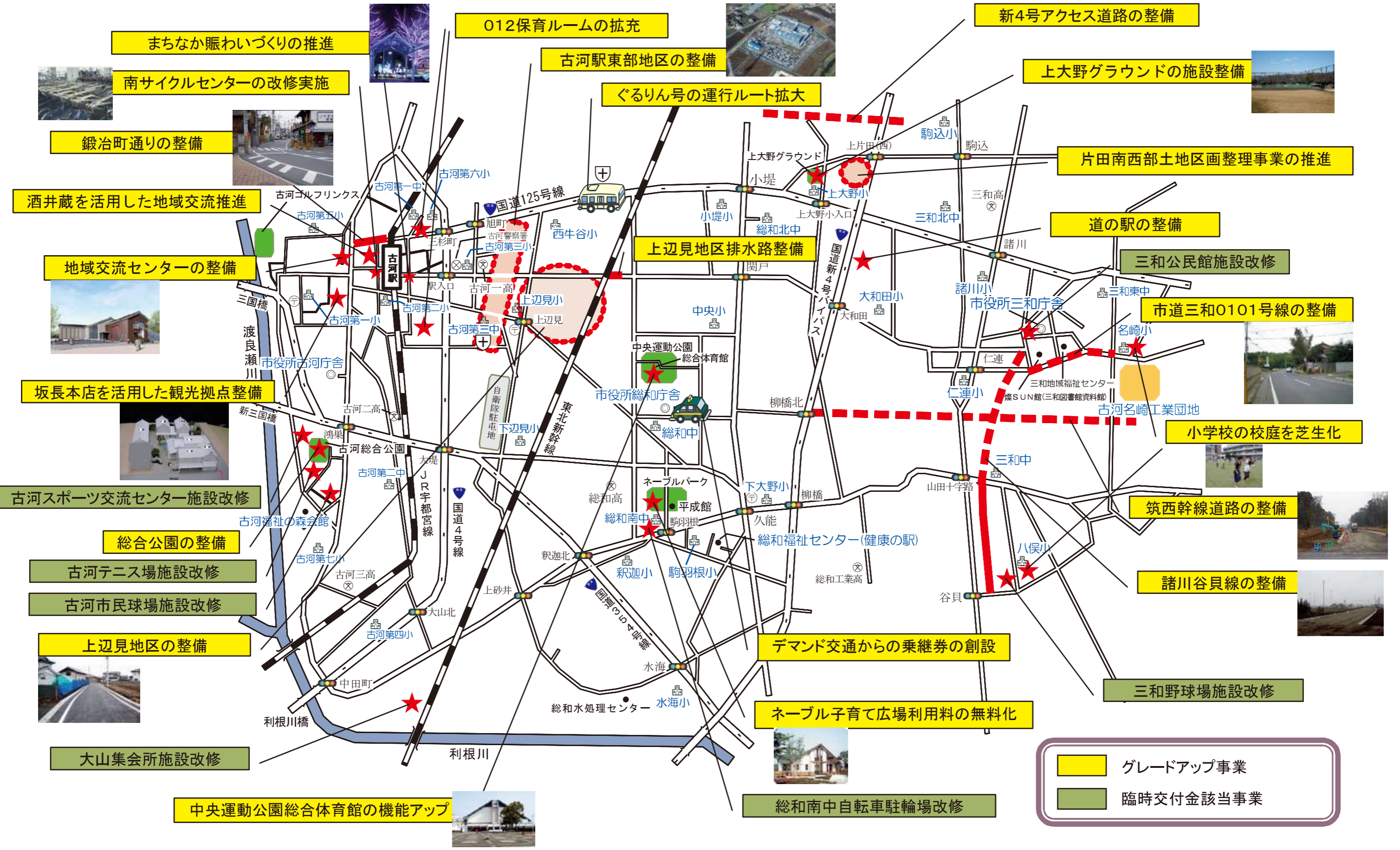


### 片田南西部土地区画整理事業の推進

地権者のご理解のもと、建物移転や造成工事、道路改良工事を行い、事業の推進に努めます。



# H22 年度グレードアップ事業等マップ



<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	グレードアップ事業
<span style="background-color: #90EE90; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	臨時交付金該当事業

# 平成 22 年度予算 総額 805 億 1310 万円

一般会計 507 億 5500 万円

特別会計 297 億 5810 万円(水道会計除く)

平成 22 年度の古河市一般会計の予算規模は前年度比較 36 億 8,500 万円(7.8%)増額の 507 億 5,500 万円、国民健康保険特別会計(事業勘定)をはじめとする 13 の特別会計は全体で 3 億 1,370 万円(1.1%)増額の 297 億 5,810 万円となり、総額では 805 億 1,310 万円、前年度比較 39 億 9,870 万円(5.2%)の増額となりました。

## ○ 一般会計

### (歳入の状況)

市税は、法人市民税、固定資産税の減額等により市税全体で前年度に比べて 12 億 6,257 万円(6.4%)減額の 185 億 7,337 万円に、地方譲与税をはじめとする各種交付金等の合計が前年度比較 1 億 6,400 万円(6.5%)の減額と、厳しいものとなりました。しかし、地方交付税は前年度より 10 億円の増額を見込み、また、後年度交付税措置がなされる臨時財政対策債を前年度より 9 億 8,800 万円の増額を見込みました。基金の繰入では、合併特例振興基金をはじめ、特定目的基金からの繰入金 7 億 4,853 万円を財源として見込みました。この他、国県支出金に加え、合併特例債(23 事業で 52 億 480 万円)を活用し、歳入総額を見込みました。

### (歳出の状況)

総務費は、前年度比 5 億 5,009 万円(9.1%)の減額となりましたが、新規事業として酒井蔵の整備、市民活動の活性化を図る事業費を予算化しました。民生費は、子育て支援事業及び高齢者支援事業の新規・拡充による実施、創設された「子ども手当」などにより 22 億 5,262 万円(17.7%)の増額に、商工費は、古河ブランド商品開発などにより 8,076 万円(18.0%)の増額となりました。土木費は、筑西幹線道路や諸川谷貝線などの道路整備、坂長本店の整備など古河駅西口地区の事業等により 7 億 3,618 万円(9.0%)の増額に、教育費は、小中学校の校庭の芝生化、古河第六小学校改築事業などにより 3 億 9,719 万円(8.2%)の増額となりました。公債費は、前年度に比べ 7 億 6,681 万円(19.7%)の増額となりました。

歳入		
款	予算額	構成比
市税	185 億7337万円	36.6 %
地方譲与税・自動車取得税交付金	7 億 500万円	1.4 %
地方交付税	54 億5000万円	10.7 %
分担金及び負担金	5 億3156万円	1.0 %
使用料及び手数料	4 億3687万円	0.9 %
国支出金	55 億9447万円	11.0 %
県支出金	24 億7107万円	4.9 %
繰入金	7 億5954万円	1.5 %
諸収入	51 億 819万円	10.1 %
市債	89 億9870万円	17.7 %
その他交付金	16 億8050万円	3.3 %
その他	4 億4573万円	0.9 %
合計	507 億5500万円	100.0 %

その他交付金：地方消費税交付金、地方特例交付金、利子割交付金など

その他：財産収入、寄附金、繰越金

歳出		
款	予算額	構成比
総務費	54 億7252万円	10.8 %
民生費	149 億8057万円	29.5 %
衛生費	31 億4239万円	6.2 %
労働費	3002万円	0.1 %
土木費	89 億4079万円	17.6 %
消防費	18 億6419万円	3.7 %
教育費	52 億3629万円	10.3 %
公債費	46 億5194万円	9.2 %
諸支出金	44 億9092万円	8.8 %
その他	19 億4537万円	3.8 %
合計	507億5500万円	100.0 %

その他：議会費、農林水産費、商工費など

## ○ 特別会計

各特別会計における主な増減は、国民健康保険特別会計（事業勘定）が医療費の伸びによる保険給付費の増額に伴い前年度比 5 億 1,930 万円（3.6%）の増額に、介護保険特別会計（保険事業勘定）は、居宅介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス給付費等の増額により 2 億 5,000 万円（4.1%）の増額になりました。公共下水道事業特別会計は、古河浄化センター施設更新工事費等の減額に伴い 3 億 7,330 万円（8.1%）の減額になりました。農業集落排水事業特別会計は、葛生地区の整備が始まることに伴い 2 億 60 万円（22.8%）の増額予算となりました。

## ○ 水道会計

予算は、収益的予算（サービスの提供に要する人件費や事務的な経費）と資本的予算（経営活動に必要な施設の整備、機器などに係る経費）があります。収益的収入・支出では、収入 22 億 8,664 万円、支出 21 億 8,695 万円、資本的収入 8 億 2,059 万円、資本的支出 16 億 9,386 万円となりました。

会 計 名		本年度予算	前年度予算	比較	増減率 (%)
一 般 会 計		507 億5500万円	470 億7000万円	36 億8500万円	7.8
特 別 会 計	国民健康保険(事業勘定)	151 億1500万円	145 億9570万円	5 億1930万円	3.6
	国民健康保険(直診勘定)	8480万円	8810万円	△330万円	△ 3.7
	古河福祉の森診療所	2 億1840万円	2 億3150万円	△1310万円	△ 5.7
	老人保健	800万円	1550万円	△750万円	△ 48.4
	後期高齢者医療	9 億5870万円	8 億8230万円	7640万円	8.7
	介護保険(保険事業勘定)	63 億6000万円	61 億1000万円	2 億5000万円	4.1
	介護保険(介護サービス事業勘定)	5750万円	6100万円	△350万円	△ 5.7
	公共下水道事業	42 億3770万円	46 億1100万円	△3 億7330万円	△ 8.1
	農業集落排水事業	10 億8030万円	8 億7970万円	2 億 60万円	22.8
	ゴルフ場事業	1 億3170万円	2 億4260万円	△1 億1090万円	△ 45.7
	古河駅東部土地地区画整理事業	8 億 420万円	10 億4940万円	△2 億4520万円	△ 23.4
	片田南西部土地地区画整理事業	2 億6280万円	1 億6580万円	9700万円	58.5
	公共用地先行取得	4 億3900万円	5 億1180万円	△7280万円	△ 14.2
	計	297 億5810万円	294 億4440万円	3 億1370万円	1.1
一般会計・特別会計合計		805 億1310万円	765 億1440万円	39 億9870万円	5.2
水 道 会 計	収益的収入	22 億8664万円	22 億7384万円	1280万円	0.6
	収益的支出	21 億8695万円	22 億 504万円	△1809万円	△0.8
	資本的収入	8 億2059万円	16 億4112万円	△8億2053万円	△50.0
	資本的支出	16 億9386万円	27 億4192万円	△10億4806万円	△38.2

\*水道会計において資本的収入額が資本的支出に対して不足する 8 億 7,327 万円は当年度消費税並びに地方消費税資本的収支調整額 5,146 万円、過年度分損益勘定留保資金 4 億 8,559 万円及び当年度分損益勘定留保資金 3 億 3,622 万円を補てんするものとします。

## 主な一般財源の推移

区分	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算見込	平成22年度 当初予算	
普通交付税	45億4526万円	41億6457万円	39億9202万円	47億6145万円	50億円	
臨時財政対策債	14億360万円	12億7340万円	11億9277万円	18億5121万円	29億8000万円	
市 税	個人住民税	56億4123万円	71億8186万円	73億5397万円	71億8523万円	70億1650万円
	法人住民税	19億207万円	22億2539万円	19億2677万円	13億2212万円	13億958万円
	固定資産税	77億7103万円	79億7318万円	82億1384万円	79億2536万円	79億6512万円
	軽自動車税	2億1213万円	2億2435万円	2億3497万円	2億4224万円	2億4959万円
	たばこ税	10億5734万円	10億4353万円	9億8979万円	9億4226万円	9億8238万円
	都市計画税	9億9763万円	10億794万円	10億3664万円	10億3066万円	10億4960万円
	入湯税	176万円	112万円	79万円	63万円	60万円
	小計	175億8319万円	196億5737万円	197億5677万円	186億4850万円	185億7337万円
合計	235億3205万円	250億9534万円	249億4156万円	252億6116万円	265億5337万円	

## 主な基金の状況

基金名	20年度末現在高	21年度末現在高(見込)	22年度末現在高(見込)
財政調整基金	6億3491万円	7億2567万円	11億2177万円
減債基金	3939万円	3939万円	3941万円
自治振興基金	6億18万円	12億5019万円	10億6348万円
合併特例振興基金		25億円	20億873万円
地域福祉基金	1億8514万円	3788万円	2794万円
ふるさと振興基金	1億8799万円	6600万円	2604万円
公共施設整備基金	1億9557万円	1億4564万円	1億4268万円
新駅設置準備基金	3946万円	3947万円	3948万円
教育振興基金	1202万円	964万円	965万円
松岡文化・スポーツ基金	4789万円	4783万円	3692万円
合計	19億4255万円	48億6171万円	45億1610万円

**基金とは**、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。

**財政調整基金は**、経済の不況などによる大幅な税収減や災害発生等の緊急な支出などに備えるための基金で、年度間における財源の不均衡を調整するための資金です。

**減債基金は**、地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられた基金です。